

災 害 救 護 速 報

平成 28 年 10 月 26 日 (水) 17:45 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL: 03-3437-7084/FAX: 03-3435-8509

※内容・数値等は、随時更新されます
※下線部は前回速報からの追加・変更箇所

平成 28 年鳥取県中部を震源とする地震への日本赤十字社の対応について (2)

平成 28 年鳥取県中部を震源とする地震への日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 災害の状況 (気象庁情報)

発生時刻：平成 28 年 10 月 21 日 (金) 14 時 07 分頃
震央地名：鳥取県中部
震源の深さ：11km (暫定値)
規模：マグニチュード 6.6 (暫定値)
震度：震度 6 弱 鳥取県：倉吉市、湯梨浜町、北栄町

2 主な被害の状況 (消防庁調べ：10月26日12時00分現在)

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
大阪府				1							
兵庫県				3							
鳥取県			3	16	2	<u>3</u>	<u>730</u>				4
岡山県			1	2			15				1
合計			4	22	2	<u>3</u>	<u>745</u>				5

3 災害救助法の適用

10月26日現在、鳥取県内の4市町において、継続した救助活動が必要とされるため、災害救助法が適用されています。

4 避難所開設 (消防庁調べ：10月26日7時00分現在)

1市3町23ヶ所 (避難者約 516 名)

5 日本赤十字社の対応

(1) 体制

- 鳥取県支部 10/21 災害対策本部を設置し、情報収集等を実施。
支部職員、夜間3名支部待機。
- 本社 10/21 第2次救護体制にて情報収集等を実施。

(2) 救護活動等

○鳥取県支部

- 10/21 14:10 支部災害対策本部設置。
- 14:38 鳥取県危機管理局にて情報収集。
- 15:30 被災地のアセスメント実施のため先遣隊（医師1名、看護師1名、事務職員1名）を派遣。
倉吉市、北栄町、湯梨浜町、琴浦町でニーズアセスメント実施。
- 18:30 鳥取赤十字病院DMATを派遣し、断水等に伴う倉吉市の病院の患者転院活動を支援。鳥取赤十字病院に透析患者等2名を受入れ。
- 20:58 県災対本部会議に出席。
- 21:10 県医療調整本部にて救護班の活動調整。

- 10/22 6:30 鳥取県支部救護班（鳥取赤十字病院）1班を倉吉市に派遣し、8カ所の避難所を巡回、アセスメントを行い、計34名の診察を実施。
- 10:00 県災害対策本部会議に参加。
- 13:00 県災害医療コーディネーター会議に出席。
- 14:00 救護班看護師長等が鳥取県中部災害医療コーディネーター会議に出席。
- 19:00 県災害対策本部会議に参加。

- 10/23 10:00 県災害対策本部会議に参加。
- 11:45 支部職員2名を被災地に派遣し、ニーズ調査を実施。

- 10/24 09:50 支部職員、血液センター職員を避難所アセスメントへ派遣
- 10:30 県災害対策本部連絡会議に参加
- 15:30 県災害対策本部会議に参加
- 15:50 支部職員、防災ボランティアリーダーを救援物資輸送のため倉吉市内避難所へ派遣

- 10/25 13:00 防災ボランティア（3チーム）が傾聴、リラクゼーション等被災者支援活動を開始。
18:00 県災害対策本部会議に参加。

(3) 救援物資の配布

- 10/21 23:35 支部職員、血液センター職員、防災ボランティアリーダーを救援物資配送のため、倉吉市役所へ派遣。
毛布 980 枚、緊急セット 48 セット、安眠セット 16 セットを配布。
- 10/23 湯梨浜町、三朝町に緊急セット 30 セット、安眠セット 30 セットを配布。
- 10/24 倉吉市 に緊急セット 42 セット、安眠セット 150 セットを配布。

(4) ボランティアの活動

鳥取県支部のボランティアが以下の活動を実施。

- ・災害対策本部の運営補助
- ・先遣隊に同行
- ・救援物資輸送
- ・炊き出し
- ・避難所での被災者支援活動（傾聴、リラクゼーション等）
- ・支部での義援金受付業務、街頭募金活動



湯梨浜町長から説明を受ける先遣隊



避難所で安眠セットを配布



炊出し（豚汁）を配る防災ボランティア



防災ボランティアによる被災者支援

6 義援金の募集

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被災県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

ア 義援金受付名 「平成28年鳥取県中部地震災害義援金」

イ 受付期間

鳥取県支部 平成28年10月25日（火）～ 平成28年11月25日（金）

ウ 協力方法

① 銀行振込（鳥取県支部での受付）

(a) 山陰合同銀行 鳥取県庁支店 口座番号 普通 3642728

(b) 鳥取銀行 鳥取県庁支店 口座番号 普通 305738

※口座名義はいずれも「日本赤十字社鳥取県支部 支部長 ^{ひらい しんじ}平井 伸治」

※金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証発行を希望の場合は、その旨を鳥取県支部あてにご連絡くださいますようお願いいたします。

〒680-0011 鳥取県鳥取市東町 1-271

日本赤十字社鳥取県支部 総務課 あて

TEL:0857-22-4466 FAX:0857-29-3090

② 郵便振替（日本赤十字社本社での受付）

ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 「00180-8-514217」

口座加入者名 「日赤平成28年鳥取県中部地震災害義援金」

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載願います。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

③ 銀行振込（日本赤十字社本社での受付）

(a) 三井住友銀行 すすらん支店 普通 2787492

(b) 三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105487

(c) みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620324

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、本社パートナーシップ推進部

(03-3437-7081) あてにご連絡くださいますようお願いいたします。